第10期山口県分別収集促進計画

令和4年度 山口県

目 次

1	計画	策定の意義	1
2	基本	的方向	1
3	計画	期間	2
4	対象	品目	2
5	市町	別の分別収集計画策定状況 等	2
	(1)	市町別の分別収集計画の策定状況	2
	(2)	品目別の分別収集実施開始年度	3
	(3)	品目別の分別収集実施予定市町数	3
6	容器	包装廃棄物の排出量の見込み(法第9条第2項第1号)	4
7	容器	包装廃棄物の分別収集量の見込み(法第9条第2項第2号、第3号)	5
	(1)	特定分別基準適合物の年度別収集見込量	6
	(2)	法第2条第6項指定物の年度別見込量	13
8	分別	収集の促進に関する事項(法第9条第2項第4号)	17
	(1)	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及	17
	(2)	市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進	18
	(3)	その他の分別収集の促進に関する事項	18

1 計画策定の意義

経済発展に伴う大量生産・大量消費型の経済社会活動は、私たちの生活様式の 多様化や利便性の向上に貢献した一方、大量廃棄型の社会を形成し、廃棄物の排 出量の増加による環境への負荷の増大、最終処分場のひっ迫等さまざまな問題を 引き起こしました。

このため、国においては、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるだけ 低減される「循環型社会」を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法 に基づき、循環型社会形成推進基本計画を策定し、関連施策を総合的かつ計画的 に推進しているところです。

また、本県では、「山口県循環型社会形成推進条例」(平成16年3月制定)に基づき、「山口県循環型社会推進基本計画」第4次計画(令和3年3月)を策定し、廃棄物の3R(発生・排出抑制[リデュース]、再使用[リユース]、再生利用[リサイクル])や廃棄物等の循環的利用の取組を通じ、本県の資源や特性を活かした全国に誇れる循環型社会の形成を推進しています。

「分別収集促進計画」は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(以下「法」という。)第9条第1項の規定に基づき、県が策定するものであり、県内の市町が策定した「分別収集計画」と整合を図るとともに、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化等を総合的かつ計画的に促進するための方針を明らかにするものです。

本計画の推進により、一般廃棄物の減量と再生資源の更なる活用を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって、生活環境の保全及び経済の健全な発展に寄与することとします。

2 基本的方向

環境への負荷をできる限り低減した循環型社会を形成するため、本計画の基本 的方向を次のとおりとします。

- (1) 市町の分別収集を計画的、効率的に促進する。
- (2) 「自立」「協働」「循環」の基本理念の下、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた県民の取組を促進する。
- (3) 容器包装廃棄物の排出の抑制、分別収集及び再商品化の促進に関する普及啓発、市町相互間の分別収集に関する情報の交換等を充実・強化する

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年4月を始期とする5か年間とし、3年後に改定します。

4 対象品目

本計画の対象となる容器包装廃棄物は、市町が法に基づき分別収集を行う表1 に掲げる10品目です。

表 1 对象容器包装廃棄物

区分	対象容器	卫装廃棄物	表記
		① 無色のガラス製の容器	無色ガラス容器
	(1) 主としてガラス製の容器	② 茶色のガラス製の容器	茶色ガラス容器
		③ その他のガラス製の容器	その他ガラス容器
特定分別	(2) 主として紙製容器包装であ除く。	紙製容器包装	
基準 適合 物	(3) 主としてポリエチレンテしって飲料、しょうゆその他主 るためのもの	ペットボトル	
	(4) 主としてプラスチック製の るものを除く。	プラスチック製容器包装	
	うち白色の発泡スチロール	白色トレイ	
\.\	(5) 主として鋼製の容器包装		スチール製容器
法第 2条	(6) 主としてアルミニウム製の	アルミ製容器	
第6	(7) 主として段ボール製の容器	包装	段ボール
項指 定物	(8) 主として紙製の容器包装での容器(原材料としてアルミ除く。)	紙パック	

5 市町別の分別収集計画策定状況 等

(1) 市町別の分別収集計画の策定状況

第10期市町分別収集計画は、13市6町の県内全ての市町において策定されています。

(2) 品目別の分別収集実施開始年度 品目別の市町における分別収集実施開始年度は、表2のとおりです。

表 2 品目別の分別収集実施開始年度

区分	市町名品目	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町
	無色ガラス容器	9	9	9	9	9	9	9	9	12	9	9	9	9	9	12	9	9	9	9
特定	茶色ガラス容器	9	9	9	9	9	9	9	9	12	9	9	9	9	9	12	9	9	9	9
分別	その他ガラス容器	9	9	9	9	9	9	9	9	12	9	9	9	9	9	12	9	9	9	9
基準	紙製容器包装	_	12	13	12	26	—	—	—	29	_	_	16	_	—	20	—	20	20	12
適合物	ペットボトル	9	9	11	9	12	13	11	13	12	12	12	12	11	12	14	12	12	12	9
120	プラスチック製容器包装	15	12	13	12	26	20	12	20	29	_		12	12	14	15	_	29	30	12
	うち白色トレイ					_	_	_	_	_	_						_	_	30	
法第	スチール製容器	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
2条 第6	アルミ製容器	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
項指	段ボール	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	14	12	12	13	13	12
定物	紙パック	_	_	9	9	26	26	9	26	14	9	_	9	9	9	23	9	14	14	9

一:未分別

(3) 品目別の分別収集実施予定市町数 計画期間における各品目別の分別収集実施予定市町数は、表3のとおりです。

表 3 品目別の分別収集実施予定市町数

区分	品目			実施予定年度		
四刀	пр	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	無色ガラス容器	19	19	19	19	19
特定	茶色ガラス容器	19	19	19	19	19
分別	その他ガラス容器	19	19	19	19	19
基準	紙製容器包装	10	10	10	10	10
適合 物	ペットボトル	19	19	19	19	19
190	プラスチック製容器包装	16	16	16	16	16
	うち白色トレイ	1	1	1	1	1
法第	スチール製容器	19	19	19	19	19
2条 第6	アルミ製容器	19	19	19	19	19
現指	段ボール	19	19	19	19	19
定物	紙パック	16	16	16	16	16

6 容器包装廃棄物の排出量の見込み(法第9条第2項第1号)

本県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度の市町別の排出量の見込量及び当該排出量見込量を合算して得られる量は、表4のとおりです。

表 4 容器包装廃棄物の排出量の見込み

下関市	令和 5 年度 21, 669 3, 421	令和 6 年度 21, 426	令和7年度 21,186	令和8年度	令和9年度
	·	21, 426	21 186		
	3, 421		21, 100	20, 949	20, 716
宇部市	-,	3, 331	3, 254	3, 171	3, 091
山口市	9, 958	9, 817	9, 676	9, 546	9, 416
萩 市	3, 622	3, 586	3, 550	3, 514	3, 479
防府市	7, 943	7, 691	7, 470	7, 376	7, 284
下松市	1, 934	1, 931	1, 928	1, 921	1, 914
岩国市	5, 280	5, 213	5, 143	5, 077	5, 012
光市	1, 365	1, 350	1, 336	1, 320	1, 304
長門市	1, 358	1, 340	1, 322	1, 303	1, 283
柳井市	2, 908	2, 866	2, 826	2, 785	2, 746
美袮市	973	948	921	896	870
周南市	6, 752	6, 661	6, 631	6, 576	6, 531
山陽小野田市	5, 447	5, 393	5, 339	5, 286	5, 233
周防大島町	675	653	632	612	592
和木町	206	206	205	205	204
上関町	45	44	43	41	40
田布施町	231	229	227	225	223
平生町	136	133	131	128	125
阿武町	55	54	53	52	51
合 計	73, 978	72, 872	71, 873	70, 983	70, 114

7 容器包装廃棄物の分別収集量の見込み(法第9条第2項第2号、第3号)

各年度における県内の容器包装廃棄物の収集量の見込みは、表5のとおりです。 なお、分別収集量の総量は、約3.1万トンで推移する見込みです。

表 5 容器包装廃棄物の分別収集量の見込み

品目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
無色ガラス容器	2, 372. 6	2, 379. 3	2, 394. 2	2, 361. 0	2, 327. 1
茶色ガラス容器	3, 027. 6	3, 018. 4	3, 022. 5	2, 980. 2	2, 939. 0
その他ガラス容器	1, 423. 4	1, 421. 3	1, 422. 4	1, 405. 2	1, 389. 1
紙製容器包装	1, 473. 0	1, 479. 8	1, 489. 7	1, 482. 5	1, 477. 5
ペットボトル	2, 544. 6	2, 551. 6	2, 558. 4	2, 556. 9	2, 558. 4
プラスチック製容器包装	11, 593. 8	11, 651. 0	11, 729. 5	11, 679. 2	11, 628. 0
うち白色トレイ	0. 1	0. 1	0.1	0. 1	0. 1
スチール製容器	1, 036. 7	1, 031. 8	1, 028. 0	1, 020. 2	1, 011. 3
アルミ製容器	1, 764. 7	1, 751. 0	1, 740. 4	1, 726. 0	1, 712. 6
段ボール	5, 975. 7	5, 958. 1	5, 948. 9	5, 907. 4	5, 868. 5
紙パック	100. 5	102. 5	103.3	104. 3	103. 1
合 計	31, 312. 6	31, 344. 8	31, 437. 3	31, 222. 9	31, 014. 6

[※]各項目の値は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。 ※0.1t未満については、小数点第2位を切り上げています。

(1) 特定分別基準適合物の年度別収集見込量 市町別の特定分別基準適合物の分別収集量見込みは、次のとおりです。

表 6 無色ガラス容器

12 0 7	ボロル ノハヤザ				(平位, 1)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市町名	合計	合計	合計	合計	合計
	引渡量 独自処理量				
下関市	128. 5	127. 0	125. 5	124. 0	122. 6
1 15111	128. 5	127. 0	125. 5	124. 0	122.6
宇部市	201. 7	200. 4	199. 3	198. 0	196. 8
1 Hbili	201. 7	200. 4	199. 3	198.0	196. 8
山口市	532. 0	502. 0			412. 0
д н п	532. 0	502.0		442.0	
萩市	115. 3	114. 1	112. 9	111.8	110. 6
45/C 111	115. 3	114. 1	112. 9	111.8	110.6
防府市	388. 0	443. 0	504. 0	517. 0	530. 0
וו גוענא	388. 0	443. 0	504. 0	517. 0	530. 0
下松市	91. 0	91. 0	91.0	91. 0	91.0
1.477111	91. 0	91.0	91.0	91.0	91.0
岩国市	183. 0	180. 0	178. 0	176. 0	173. 0
中国三	183. 0	180. 0	178. 0	176. 0	173. 0
光市	68. 0	67. 0	66. 0	65. 0	64.0
)[1]1	68. 0	67. 0	66. 0	65. 0	64. 0
長門市	67. 0	66. 0	65. 0	64. 0	63. 0
1111174	67. 0	66. 0	65. 0	64. 0	63. 0
柳井市			57. 0	56. 0	55. 0
1911 77 111	59. 0	58. 0	57.0	56. 0	55. 0
美祢市	47. 0	46. 0	44. 0	43. 0	42.0
天物印	20. 0 27. 0	19. 0 27. 0	18. 0 26. 0	17. 0 26. 0	17. 0 25. 0
周南市		226. 0	225. 0	223. 0	
川刊川	59. 0 169. 0	59. 0 167. 0	59. 0 166. 0	58. 0 165. 0	58. 0 163. 0
山陽小野田市	141.6	139. 3	137. 0	134.8	132. 7
田岡小利田山	141. 6		137. 0	134. 8	132. 7
周防大島町	46. 0	44. 0	43. 0	42.0	41.0
间的/八面中	46. 0	44. 0	43.0	42.0	41.0
和木町	8. 0	8. 0	8. 0	8. 0	8. 0
4H2[5H]	8.0	8.0	8. 0	8.0	8.0
上関町	9. 0	8.8	8.5	8. 2	8. 0
上因門	9. 0	8.8	8.5	8. 2	8.0
田布施町	30. 2	29. 9	29. 6	29. 3	28. 9
httvII Vig e 1	30. 2	29. 9	29.6	29. 3	28. 9
平生町	23. 3	22. 8	22. 4	21. 9	21.5
十工品1	23. 3	22.8	22. 4	21.9	21.5
阿武町	6. 0	6. 0	6.0	6. 0	6. 0
k.1 \(\te\)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
合 計	2372. 6	2379. 3	2394. 2	2361. 0	2327. 1
	1495. 0 877. 6	1536. 0 843. 3	1585. 2 809. 0	1585. 2 775. 8	1586. 4 740. 7
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

表 7 茶色ガラス容器

14 / 7	宋巳 カノへ 谷谷				(単位・じ)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市町名	合計	合計	合計	合計	合計
	引渡量独自処理量	引渡量独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量独自処理量	引渡量 独自処理量
七明士	244. 0	241.1	238. 3	235. 5	232. 7
下関市	244. 0	241. 1	238. 3	235. 5	232. 7
学 加士	265. 4	263. 9	262. 5	260. 7	259. 1
宇部市	265. 4	263. 9	262. 5	260. 7	259. 1
山口市	495. 0	465. 0	435.0	405.0	375. 0
ШΗП	495. 0	465. 0	435. 0	405. 0	375. 0
萩 市	141.4	140.0	138. 6	137. 1	135. 7
秋 111	141. 4	140. 0	138.6	137. 1	135. 7
防府市	349.0	397. 0	452. 0	464. 0	476. 0
וו גוונפן	349. 0	397. 0	452.0	464. 0	476. 0
下松市	114. 0	114. 0	114. 0	114. 0	114. 0
1 /14/11	114. 0	114. 0	114.0	114. 0	114. 0
岩国市	388. 0	382. 0	378. 0	373. 0	368. 0
	388. 0	382. 0	378. 0	373. 0	368. 0
光市	85. 0	84. 0	83. 0	82. 0	81.0
70 111	85. 0	84. 0	83. 0	82. 0	81. 0
長門市	80. 0	79. 0	78. 0	77.0	76. 0
X1 1111	80.0	79. 0	78. 0	77. 0	76. 0
柳井市	116. 0	115. 0	113. 0	111.0	110. 0
101:01:11	116. 0	115. 0	113. 0	111.0	110. 0
美祢市	54. 0	50. 0	50. 0	50. 0	48. 0
JC 1/31111		20. 0 30. 0			19. 0 29. 0
周南市		438. 0			
7:3113:14	113. 0 329. 0	i .	·	110.0 321.0	109. 0 319. 0
山陽小野田市	104. 0			99. 0	97. 0
1 1004 4 1 4 1 1 1 1 1		102.0		99. 0	
周防大島町	46.0			42. 0	41.0
	46. 0	45. 0	43.0	42.0	41.0
和木町	6. 0	6.0	6.0	6. 0	6.0
	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
上関町	6. 3	6. 1	5.9	5.8	5.6
	6. 3	6. 1	5.9	5.8	5. 6
田布施町	46. 0	45. 5	45. 1	44. 6	44. 1
	46. 0	45. 5	45. 1	44.6	44.1
平生町	35. 5	34.8	34. 1	33. 5	32.8
	35. 5	34. 8	34. 1	33. 5	32.8
阿武町	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0
	10. 0	10. 0	10. 0	9.0	9. 0
合 計	3027.6	3018. 4	3022. 5	2980. 2	2939. 0
	2059. 6 968. 0	2089. 4 929. 0	2126. 5 896. 0	2119. 2 861. 0	2113. 0 826. 0

表 8 その他ガラス容器

10	くの他の ノヘ谷を	itt			(半位・じ)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市町名	合計	合計	合計	合計	合計
	引渡量独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量
下関市	121.5	120. 1	118. 7	117. 3	115. 9
1. [美] 1 1 1	121. 5	120. 1	118.7	117. 3	115. 9
宇部市	113. 4	112.8	112. 1	111. 4	110. 7
1 Hhili	113. 4	112.8	112.1	111.4	110. 7
山口市	292. 0	282. 0	272. 0	262. 0	252. 0
дпр	!	230. 0 52. 0	222. 0 50. 0	·	205. 0 47. 0
萩市	66. 5	65. 9	65. 2	64. 5	63. 9
707 113	66. 5	65. 9	65. 2	64. 5	63. 9
防府市	137. 0	156. 0	178. 0	183. 0	188. 0
123/11 114	137. 0	156. 0	178. 0	183. 0	188. 0
下松市	36. 0	36. 0	36. 0	36. 0	36. 0
1 144114	36.0	36. 0	36. 0	36. 0	36. 0
岩国市	273. 0	269. 0	266. 0	262. 0	259. 0
70 (17)	273. 0	269. 0	266. 0	262. 0	259. 0
光市	27. 0	27. 0	27. 0	27. 0	27. 0
, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	27. 0	27. 0	27. 0	27. 0	27. 0
長門市	29. 0	29. 0	28. 0	28. 0	27. 0
	29. 0	29. 0	28. 0	28. 0	27. 0
柳井市	78. 0	77. 0	76. 0	75. 0	74. 0
2.71	78.0	77. 0	76. 0	75. 0	74. 0
美祢市	22. 0	21.0	21.0	20. 0	19. 0
	22. 0	21. 0	21.0	20. 0	19. 0
周南市	113.0	112.0	111.0		109. 0
	29. 0 84. 0	29. 0 83. 0	29. 0 82. 0	29. 0 81. 0	
山陽小野田市	54. 3		52.6		50.9
	54. 3	53. 4	52. 6	51.7	50.9
周防大島町	26. 0	26. 0	25. 0	24. 0	24. 0
	26. 0	26. 0	25. 0	24. 0	24. 0
和木町	2.0	2.0	2.0		2.0
	2. 7	2. 6	2. 6	2. 0	2. 4
上関町	2. 7	2.6	2.6	2. 5	2.4
	15. 8	15. 6	15. 5	15. 3	15. 1
田布施町	15. 8	15. 6	15. 5	15. 3	15. 1
	12. 2	11.9	11.7	11.5	11. 2
平生町	12. 2	11. 9	11.7	11.5	11. 2
	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
阿武町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	1423. 4	1421. 3	1422. 4	1405. 2	1389. 1
合 計	1283. 4 140. 0	1284. 3 137. 0	1288. 4 134. 0	1274. 2 131. 0	1260. 1 129. 0
	1200.1 110.0	1201.0	1200. 1 101. 0	12.1.2 101.0	1200.1 120.0

表 9 紙製容器包装

表 9 计					(単位: t)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市町名	合計	合計	合計	合計	合計
	引渡量独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量独自処理量	引渡量独自処理量
下関市	_	_	_	_	_
宇部市	138. 7	137.8	137. 0	136. 2	135. 5
一十前川	138. 7	137.8	137.0	136. 2	135. 5
山口市	223. 0	223. 0	223. 0	223. 0	223. 0
H H III	223. 0	223.0	223. 0	223.0	223. 0
萩市	32. 1	31.8	31. 5	31. 1	30.8
45/ II1	32. 1	31.8	31. 5	31. 1	30.8
防府市	114.0	130. 0	148. 0	151. 0	155. 0
יוו נוולפו	114. 0	130. 0	148.0	151. 0	155. 0
下松市					
1 12 114					
岩国市	—— 		——————————————————————————————————————		——————————————————————————————————————
70 10 114					
光市	— 		— 	— 	—
70 11					
長門市	61. 0	60. 0	59. 0	58. 0	57. 0
	61.0	60.0	59. 0	58. 0	57. 0
柳井市	— 	— 	<u> </u>	<u> </u>	—
美袮市	——————————————————————————————————————	— Т	— 	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————
	221.0	057.0	051.0	0.40	000
周南市	864. 0	857. 0	851. 0	843. 0	836. 0
	864. 0	857. 0	851.0	843. 0	836. 0
山陽小野田市	<u> </u>				
					l l
周防大島町					
	39. 0	39. 0	39. 0	39. 0	39. 0
和木町	39.0	39. 0	39. 0	39. 0	39. 0
上関町		 			T
	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
田布施町	0.1	0.1	0. 1	0.1	0.1
	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0.1
平生町	0.1	0.1	0. 1	0.1	0.1
p t	1. 0	1.0	1.0	1.0	1.0
阿武町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
Λ = 1	1473. 0	1479. 8	1489. 7	1482. 5	1477. 5
合 計	568.8 904.2	582. 6 897. 2	598. 5 891. 2	599. 3 883. 2	601. 3 876. 2
	1 2223				+ / 01

一:未分別

表 10 ペットボトル

衣 10	ヘットホトル				(単位: t)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市町名	合計	合計	合計	合計	合計
	引渡量 独自処理量				
下関市	474. 9	482.3	489. 4	496. 3	503. 0
	474. 9	482. 3	489.4	496. 3	503. 0
宇部市	291.8	290. 0	288. 3	286. 5	284. 7
1_bbili	291.8	290. 0	288. 3	286. 5	284. 7
山口市	466. 0	471.0	476. 0	481.0	486. 0
HH H III	366. 0 100. 0	371. 0 100. 0	376. 0 100. 0	381. 0 100. 0	386. 0 100. 0
萩 市	89. 3	88. 4	87. 5	86. 6	85. 7
457 111	89. 3	88. 4	87. 5	86. 6	85. 7
防府市	65. 0	74. 0	84. 0	86.0	89. 0
123/13 114	65. 0	74. 0	84. 0	86. 0	89. 0
下松市	139. 0	139. 0	139. 0	139. 0	139. 0
1 744 114	139. 0	139. 0	139. 0	139. 0	139. 0
岩国市	214. 0	211.0	208. 0	205. 0	203. 0
71 1111	214. 0	211.0	208.0	205. 0	203. 0
光市	104. 0	103. 0	102. 0	101.0	100.0
78 111	104. 0	103. 0	102. 0	101.0	100. 0
長門市	61. 0	60. 0	59. 0	58. 0	57. 0
201311	61.0	60.0	59. 0	58. 0	57. 0
柳井市	40. 0	40. 0	39. 0	39. 0	39. 0
,,,,,,	40.0	40.0	39. 0	39. 0	39. 0
美祢市	36. 0	35. 0	34. 0	33. 0	32. 0
-	36.0	35. 0	34.0	33.0	32.0
周南市	357. 0	354. 0	h	349. 0	346. 0
	348. 0 9. 0		·	· ·	337. 0 9. 0
山陽小野田市		138. 3	136. 0	133.8	131. 7
	140. 5	i	136. 0		131.7
周防大島町	25. 0	25. 0	24. 0	23. 0	23. 0
	25. 0	25. 0	24. 0	23. 0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
和木町	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
_	2. 2	2. 2	2. 1	2. 0	2. 0
上関町	2. 2	2. 2	2. 1	2.0	2.0
	15. 8	15. 6	15. 5	15. 3	15. 1
田布施町	15. 8	15. 6	15. 5	15. 3	15. 1
	11.1	10.8	10.6	10. 4	10. 2
平生町	11. 1	10.8	10.6	10.4	10. 2
	3.0	3.0	3. 0	3.0	3. 0
阿武町	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	2544. 6	2551. 6	2558. 4	2556. 9	2558. 4
合 計	2250. 1 294. 5	2260. 3 291. 3	2270. 4 288. 0	2272. 1 284. 8	2276. 7 281. 7
	2200.1 231.0	2200.0 231.0	2210. 1 200.0	22.2.1 201.0	2210.1 201.1

表 11 プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)

表 11	7 7 7 7 7 7 3	文件部已衣(口口	5トレイを含む)		(単位: t)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市町名	合計			合計	
		引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量
下関市	1696. 4		1656. 7		1617. 8
1 (大) 111	1696. 4	1676. 4	1656. 7	1637. 1	1617.8
宇部市		1083. 8			1064. 1
1 日1111	1079. 0 11. 4	1073. 0 10. 8	1066. 0 11. 2	1060. 0 10. 7	1053. 0 11. 1
山口市	1593. 0	1593. 0	1593. 0	1593. 0	1593. 0
hi hi ili	1593. 0	1593. 0	1593. 0	1593. 0	1593. 0
萩市	304. 2	307. 1	310. 0	312. 9	315. 8
45/ 1/1	304. 2	307. 1	310.0	312. 9	315. 8
防府市	987. 0	1124. 0	1280. 0	1313. 0	1347. 0
111 61708	987. 0	1124. 0	1280. 0	1313. 0	1347.0
下松市	775. 0	774. 0	773. 0	770. 0	767. 0
1 12 111	775. 0	774. 0	773. 0	770. 0	767. 0
岩国市	2252. 0	2223. 0	2194. 0	2166. 0	2137. 0
石田山	2252. 0	2223. 0	2194. 0	2166. 0	2137. 0
光市	576. 0	570. 0	564. 0	557. 0	550. 0
)L 111	576. 0	570. 0	564. 0	557. 0	550. 0
長門市	233. 0	230. 0	227. 0	224. 0	220. 0
21 111	233. 0	230. 0	227. 0	224. 0	220. 0
柳井市	——	——	—— 	<u>—</u>	<u>—</u>
12621 114					
美祢市					
人 [[]]					
周南市				1839. 0	r
)-1111114	'	1848. 0 20. 0		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1804. 0 20. 0
山陽小野田市	7.8	7. 7	7. 6	7.5	7.3
	7.8	7.7	7. 6	7. 5	7.3
周防大島町	74. 0	72. 0	70. 0	68. 0	66. 0
, 1,00, 1,00	74. 0	72. 0	70. 0	68. 0	66. 0
和木町	109. 0	109. 0	108. 0	108. 0	107. 0
, , ,	109.0	109. 0	108. 0	108.0	107. 0
上関町	<u> </u>		<u>—</u> 	-	
田布施町	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
,	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
平生町	0. 2	0. 2	0. 2	0.2	0. 2
. — •	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
阿武町	12. 0	12. 0	12. 0	12.0	11.0
, , , ,	12.0	12. 0	12. 0	12.0	11.0
合 計	11593. 8	11651.0	11729.5	11679. 2	11628.0
	11444.6 149.2	11502. 5 148. 5	11581.7 147.8	11532. 0 147. 2	11481.6 146.4

一:未分別

表 12 白色トレイ

衣 12	日色トレイ			т .	(単位: t)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市町名	合計	合計	合計	合計	合計
	引渡量独自処理量	引渡量独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量	引渡量 独自処理量
下関市	<u>-</u>	<u> </u>	<u></u>	<u>-</u>	<u> </u>
1 12/11					
宇部市				-	
		_	<u> </u>	_	<u> </u>
山口市					
萩 市	<u>—</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>—</u>
防府市					
下松市	<u>-</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>'</u>	<u>'</u>
L.4\(\text{T}\) [1]					
岩国市	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
	<u> </u>	_	<u> </u>		<u> </u>
光市					
長門市	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
又[]]]					
柳井市	<u>—</u> I		<u>—</u>		
		_		_	_
美祢市					
周南市	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>—</u>
, , , , , ,					
山陽小野田市					
国际1.台号	<u> </u>	_	_	_	_
周防大島町					
和木町		<u>—</u>	<u>—</u>	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————
	<u> </u>		<u> </u>		
上関町	<u> </u>				
177 - 	<u> </u>	_	<u> </u>	_	_
田布施町					
平生町	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
阿武町					
合 計	0. 1	0.1	0.1	0.1	0. 1
	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1

※0.1t未満については、小数点第2位を切り上げています。

(2) 法第2条第6項指定物の年度別見込量 市町別の法第2条第6項指定物の分別収集量見込みは、次のとおりです。

表 13 スチール製容器

	, ,, ,,,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,				(— <u> </u> • • • /
市町名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
下関市	179. 9	177.8	175. 7	173. 7	171. 6
宇部市	134. 6	133.8	132. 9	132. 1	131. 3
山口市	130.0	130.0	130. 0	130.0	130. 0
萩市	38. 3	37. 9	37. 6	37. 2	36. 8
防府市	32. 0	37. 0	42.0	43.0	44. 0
下松市	45. 0	45. 0	45. 0	45. 0	45. 0
岩国市	109.0	107. 0	106. 0	105. 0	103. 0
光市	34. 0	34. 0	34. 0	34. 0	34. 0
長門市	47. 0	46.0	46. 0	45. 0	44. 0
柳井市	41.0	41.0	40.0	39. 0	39. 0
美袮市	12.0	11.0	11. 0	11.0	10. 0
周南市	116. 0	115. 0	114. 0	113. 0	112. 0
山陽小野田市	57. 3	56. 4	55. 5	54.6	53. 7
周防大島町	12.0	12.0	11. 0	11.0	11. 0
和木町	3.0	3.0	3. 0	3. 0	3. 0
上関町	7.8	7.6	7. 4	7. 2	6. 9
田布施町	21. 5	21.3	21. 1	20.9	20. 7
平生町	13. 3	13.0	12.8	12.5	12. 3
阿武町	3.0	3.0	3. 0	3. 0	3. 0
合 計	1, 036. 7	1,031.8	1, 028. 0	1,020.2	1, 011. 3

表 14 アルミ製容器

14 17	レン衣台船				(半世・モノ
市町名	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
下関市	350. 4	346. 3	342. 2	338. 1	334. 2
宇部市	168. 2	167. 2	166. 2	165. 2	164. 2
山口市	304. 0	304.0	304. 0	304. 0	304. 0
萩市	68. 3	67. 6	67. 0	66. 3	65. 6
防府市	31.0	35. 0	40.0	41.0	42. 0
下松市	97. 0	97. 0	97. 0	97. 0	97. 0
岩国市	140.0	138. 0	136. 0	134. 0	133. 0
光市	72. 0	71. 0	70. 0	69. 0	68. 0
長門市	65. 0	64. 0	63. 0	62. 0	61. 0
柳井市	35. 0	34. 0	34. 0	33. 0	33. 0
美祢市	29. 0	28. 0	27. 0	26. 0	25. 0
周南市	256. 0	254. 0	252. 0	250. 0	248. 0
山陽小野田市	78. 0	76. 7	75. 4	74. 3	73. 1
周防大島町	24. 0	23. 0	22. 0	22. 0	21. 0
和木町	2. 0	2.0	2. 0	2. 0	2. 0
上関町	5. 2	5. 1	4. 9	4.8	4. 6
田布施町	22. 5	22. 3	22. 1	21. 9	21. 7
平生町	11. 1	10.8	10.6	10. 4	10. 2
阿武町	6. 0	5. 0	5. 0	5. 0	5. 0
合 計	1, 764. 7	1, 751. 0	1, 740. 4	1, 726. 0	1, 712. 6

表 15 段ボール

女「○ 技小 ル					
市町名	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
下関市	888. 2	877. 7	867. 4	857. 2	847. 1
宇部市	605. 6	602. 0	598. 5	594. 6	591. 0
山口市	1, 349. 0	1, 349. 0	1, 349. 0	1, 349. 0	1, 349. 0
萩市	152. 6	151.0	149. 5	147. 9	146. 4
防府市	222. 0	252. 0	287. 0	295. 0	303. 0
下松市	267. 0	267. 0	267. 0	266. 0	265. 0
岩国市	393. 0	388. 0	383.0	378. 0	373. 0
光市	100.0	99. 0	98. 0	97.0	96. 0
長門市	647. 0	638. 0	630. 0	621. 0	612. 0
柳井市	140. 0	138. 0	137. 0	134. 0	132. 0
美祢市	74. 0	73. 0	70. 0	69. 0	67. 0
周南市	610. 0	605.0	601.0	595. 0	590. 0
山陽小野田市	343. 1	337. 5	332. 1	326. 7	321. 5
周防大島町	23. 0	22. 0	22. 0	21. 0	21. 0
和木町	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0	26. 0
上関町	14. 2	13.8	13. 4	13. 0	12. 6
田布施町	78. 2	77.8	77. 3	76.8	76. 3
平生町	28.8	28. 3	27. 7	27. 2	26. 6
阿武町	14. 0	13. 0	13. 0	13. 0	13. 0
合 計	5, 975. 7	5, 958. 1	5, 948. 9	5, 907. 4	5, 868. 5

表 16 紙パック

	NDD				(単位・じ)
市町名	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
下関市	_	_	_	_	_
宇部市	_	_	_	_	_
山口市	31.0	31. 0	31.0	31. 0	31.0
萩市	4.0	4.0	3. 9	3. 9	3.8
防府市	10.0	12.0	13. 0	14.0	14.0
下松市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
岩国市	7.0	7. 0	7.0	7. 0	6.0
光市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
長門市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
柳井市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
美祢市	_	_	_	_	_
周南市	37.0	37. 0	37.0	37. 0	37.0
山陽小野田市	3. 2	3. 2	3. 1	3. 1	3.0
周防大島町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
和木町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
上関町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
田布施町	0.2	0. 2	0.2	0.2	0.2
平生町	0.1	0. 1	0.1	0.1	0.1
阿武町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
合 計	100. 5	102. 5	103. 3	104. 3	103. 1
	•	•	•	•	

一:未分別

8 分別収集の促進に関する事項(法第9条第2項第4号)

(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及

ア 環境教育、環境学習の	○ 環境学習推進センターや市町のリサイクルセンターを中心に、
推進	家庭や学校、地域社会における廃棄物の排出抑制やリサイクルに
	係る環境教育・環境学習を推進するため、次のような取組を展開
	します。
	・推進リーダー等地域の推進役となる人材の育成
	・環境アドバイザー等の各種講習会等への派遣
	・ごみ減量等推進委員等を活用した各種講習会等の実施
	・ごみ処理施設の見学やリサイクルセンター等でのごみ排出削
	減、リサイクル等の体験学習の推進
	・DVD、パンフレット、パネル等の資器材の充実・環境学習プ
	ログラム等利用可能なソフトの充実
	○ 容器包装リサイクル法の仕組みや廃棄物の排出抑制、リサイク
	ルに関する普及啓発のため、次のような取組を実施します。
	・マスメディア、リーフレット、環境ホームページ、SNS、ア
	プリ、イベント等の活用による啓発
	・セミナー、説明会、出前講座等の開催
	・環境配慮型イベント(エコイベント)の開催
	・環境月間(6月)、循環型社会形成推進月間(10月)等での
	県民、事業者等への啓発
	・軽量化された容器や繰り返し使用可能な容器(リターナブル容)
	器)を用いた商品、簡易包装の商品、詰め替え用商品、再生資
	源を原料とした製品等の選択、使用の促進
	・マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸の普及促進
	・市町が認定を進めているエコショップやごみ減量等優良事業所
	等の紹介
	・「ぶちエコやまぐち3R県民運動」を展開し、ごみ減量・リサイ
	クル推進を啓発
	・リサイクル先進事例の紹介
	○ 「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」や「環境やまぐち推
	進会議」、環境省が展開する「プラスチック・スマート」キャン
	ペーンを活用し、広く県民への普及啓発と実践活動の促進を図り
	ます。

(2) 市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進

ア 「山口県容器包装廃棄	○ 県民、事業者、市町及び県で構成する「山口県容器包装廃棄物
物削減推進協議会」の活	削減推進協議会」等で検討協議を進めることにより、容器包装廃
用	棄物の分別収集に係る情報交換を促進します。
イ 先進的な容器包装廃	○ 県民、事業者、市町の先進的な分別収集に係る取組やリサイク
棄物のリサイクルに関	ルに係る取組の情報交換を促進します。
する取組	

(3) その他の分別収集の促進に関する事項

ア 市町、住民団体の取組 に対する支援	○ 市町が行う容器包装廃棄物の減量化、再生利用に係る施設整備、啓発活動等の取組及び住民団体が行う実践活動等に対し、情報提供や必要な支援を行います。
イ エコキャンパス等の 取組に対する支援	○ 容器包装廃棄物の排出の抑制や分別・リサイクルの取組を地域 全体で効果的に進めていくため、山口県エコキャンパス取組促進 協議会の各大学等が行う取組に対し、情報提供や必要な支援を行 います。
ウ 市町分別収集計画の 実施状況等の公表	○ 市町の分別収集計画の進捗状況を把握し、住民等の理解と取組が進むよう、次のような助言・技術的支援を行います。・市町と指定法人等の円滑な連携に係る助言・市町における分別収集の実績や収集に要する経費、廃棄物の再商品化等の確認状況についての公表に係る助言
エ 効率的な回収方法の 検討	○ 市町において、取組が進んでいない使用済み容器包装については、次期計画策定に向けて、効率的な回収方法の検討を行うよう市町への助言、必要な支援を行います。
オ 特定事業者等の取組 への連携・協力	○ 特定事業者等による容器包装使用の削減や分別収集促進の取 組について、連携や協力を行います。
カ 事業者による店頭回 収の促進、減量化に関す る計画の策定指導	○ 小売業者による紙パック、トレイ、ペットボトル等の店頭回収 の促進を図るとともに、多量排出事業者については、減量化に関 する計画の策定等を指導します。
キ マイバック運動の 推進	○ 「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」と協働した県内一斉の「マイバック運動」の取組について、推進を図ります。

ク 不用品の有効活用の 促進	○ 不用品を交換し、再使用を促進するため、市町や住民団体が開催するフリーマーケットの必要な情報提供や支援を行います。
ケ リサイクル製品の認 定・普及	○ 県内で製造加工されるリサイクル製品の認定とその普及啓発 を行い、認定製品の利用促進と県内リサイクル産業の育成を図り ます。
コ 行政の事業者、消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行	 ○ 「山口県庁エコ・オフィス実践プラン」に基づき、庁舎内での分別排出、リサイクルを徹底する等、事業者、消費者として環境保全に向けた取組を率先して実行します。 ○ 「山口県グリーン購入の推進方針」に基づき、グリーン購入をより一層推進します。 ○ 市町に対しても積極的な取組について、助言を行います。
サ 廃棄物再生事業者登 録によるリサイクルの 推進	○ 廃棄物再生事業者の登録制度の活用により、リサイクルを推進 します。